

令和6年度

定 時 総 会

日程 令和6年5月17日

場所 九段会館テラスコンファレンス&バンケット

公益社団法人東京労働基準協会連合会

中央労働基準協会支部

次 第

1 開会

2 支部長挨拶

3 中央労働基準監督署長挨拶

4 資格報告

5 議案

第1号議案 令和5年度事業報告(案)承認の件

第2号議案 令和5年度収支決算報告(案)承認の件

第3号議案 幹事選任の件

第4号議案 代議員選任の件

6 報告案件

(1) 令和6年度事業計画について

(2) 令和6年度収支予算について

(3) 令和6年度当面の行事予定

7 閉会

第1号議案 令和5年度事業報告（案）承認の件

1 講習事業等

講習事業では、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更となったことから、受講者の人数制限を解除し、コロナ禍前と同様の講習等の体制とし、受講者数（前年比34.8%増）、収益面（前年比35%増）ともに大幅に増加した。

また、「石綿作業主任者技能講習」「化学物質管理者講習」のニーズが高く、通常開催の受講者増加に伴い、追加開催したことも増加の要因として考えられる。

今後においても、講習事業全体の内容の充実を図るとともに、ニーズに沿った各種セミナーを企画すること等により、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努めることとする。

なお、令和5年度においては、行政等から講師をお招きし、「女性活躍推進セミナー2023」を開催し、大変好評であった。

（1）登録教習機関としての技能講習（資格付与）計16回 900人

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 4回 121人

ロ 石綿作業主任者 9回 614人

ハ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 3回 165人

（2）安全衛生推進者等養成機関としての講習（資格付与）計12回 130人

イ 安全衛生推進者 6回 71人

ロ 衛生推進者 6回 59人

（3）事業者になわって行う法定労働者教育 計3回 42人

イ 酸素欠乏危険作業にかかる特別教育 1回 13人

ロ テールゲートリフター特別教育 2回 29人

（4）その他の法定講習 15回 456人

（5）その他の教育（法定講習以外）14回 690人

(6) 衛生管理者試験受験準備講習

第1種 4回 46人

第2種 4回 35人

(7) 労使の意識啓発の取組

例年、中央労働基準監督署（以下「中央署」という。）と当中央労働基準協会支部（以下「中央支部」という。）他4団体との共催により、労働災害防止に向けた気運醸成のため、中央安全推進大会及び中央健康推進大会を開催している。

令和5年度は、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更となったことから、中央安全推進大会及び中央健康推進大会ともに4年ぶりに新型コロナウイルス感染症拡大以前と同じ大規模開催とした。

2 広報活動

(1) 会報

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）本部が発行する会報誌「東基連」に加え、中央署との定期の編集会議を開催し、中央署、飯田橋公共職業安定所等に関連する情報を「中央労基協 Report」に掲載、毎月発行し、当中央支部会員により詳細な情報を提供した。

(2) ホームページ

ホームページを重要な情報発信媒体と位置づけ、中央支部独自の事業内容について予定又は実施が確定次第修正、改訂することにより情報提供に遅滞がないよう努めた。

(3) その他

中央支部の主要事業である講習事業については、早い段階で企画した講習等のリーフレットを作成して会報誌に封入するほか、中央署の広報ラックを

使用させてもらうなどして広報した。これらの広報活動を通じて事業活動について理解を深めるとともに会員拡大につなげられるよう努めた。

3 相談業務

会員事業場から労務管理等に関する相談があった場合には可能な範囲で回答し、判断が難しい事案については照会先の案内をするなどの対応を行った。

4 ビル賃貸事業等

中央支部が管理する中労基協ビルの1階から3階部分の事務所スペース及び駐車スペースについては、引き続き第三者との間での賃貸借契約を継続した。

4階ホールについては、中央支部が講習会等で使用する日を除き貸出をすることとして、ホームページ等によりホール貸しのPRを行っているところであるが、令和5年度におけるホールの貸出し利用状況は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが緩和されたことから、前年比約40万円の増収となった。

また、中労基協ビルは築30年以上が経過し、設備等の耐用年数に応じて作成されているビル修繕計画に基づき順次更新工事を進めてきているところであるが、令和5年度の更新工事の主なものとしては、高圧コンデンサ及び各階子メーター更新工事(2,020万)、各階男女トイレ内排水トラップ更新工事(55万)等を行った。

長期修繕計画の更新工事の第一順位とし、数年繰越しとなっていたキュービクル更新(1,844万)については、令和5年度内の完了を目標とし、請負契約は締結したものの、機材等の納品が遅延している等の理由から、令和6年度中(令和6年9月予定)完了予定となっている。

5 会員の入退会状況(令和5年度末)

継続事業(一般の事業) 764件(前年比20減)

令和4年度末の中央支部会員数は継続事業784件であったが、令和5年度末までの間に、退会が25件、入会が5件あり、純減20件となり、令和5

年度末現在での会員数は764件となっている。

退会の主な理由としては、「事業の廃止、移転、縮小」、「複数協会加入の整理」、「経費削減」、「加入の必要性なし」などであった。

会員の加入促進対策は重要な課題となっており、引き続き検討することとしている。

会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心にして幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。

また、新規会員獲得のため、年間目標（80事業場）を設定し、①各種講習時に「入会案内文」を配布する。②ホームページ「貸しホール」欄に、会員価格が低廉である旨を強くアピールするほか、貸しホール利用者に特化した「入会案内文」を掲載する。③労働基準監督署のお知らせ等設置棚に「入会案内文」を配架依頼する等積極的な広報を行うこととしている。

第2号議案 令和5年度収支決算報告（案）承認の件

令和5年度の経常収益は約1億5,549万円余で、会費収入は脱会件数が、入会件数を大幅に上回ったことから減少したものの、ホール賃貸料収入は新型コロナウイルス感染症の位置づけが緩和されたことから昨年度より増加した。

また、講習会収入も同様に新型コロナウイルス感染症の位置づけが緩和されたことから講習回数、受講者数が増加したことから、前年度より増加を示し、総額で、前年度より約772万円（約36%）の増加となった。

経常費用は約1億2,995万円余で、前年度より約1,680万円（約14.8%）増加した。これは、賃金及び役員の体制を見直したこと、コロナ禍で中止していた新春賀詞交歓会を開催したこと、講習会回数増やしたことによる講習テキスト、講師謝金の増加、派遣社員を正社員にしたことによる派遣会社への紹介手数料が発生したことが増加の要因である。

この結果、令和 5 年度の正味財産ベースにおける経常収支差額は、約 2554 万円の増額となった。

令和 5 年度の資産、負債の主な動きは、流動資産が約 162 万円増加し、減価償却費は約 1,601 万円、負債額は預り敷金等で約 1 億 2,028 万円であり、年度末の正味財産額は、約 2 億 9212 万円となり、前年度より約 234 万円の増額となった。

なお、昨年度実施された東京都の監査において、テナントより預かった敷金について、「改良資金と敷金は別に明記するように」との指摘があったことから、「敷金返済積立金」科目を作成し、1 億 1,000 万円を振り替え、施設設備等取得・改良資金に令和 5 年度も、300 万円を追加し、当該資金の積立額は 1,800 万円となっている。

第 3 号議案 幹事選任の件

現支部幹事の任期満了に伴い、支部規程第 9 条第 1 項及び支部会則第 3 条に基づき、次期幹事を選任するものである。

任期は、支部規程第 9 条第 1 項に基づき、（令和 8 年度定時支部会員総会の終結時までとなる。

第 4 号議案 代議員選任の件

東基連の社員は、定款第 11 条により特定会員及び各支部正会員の会員数の概ね 100 名中 1 名の割合をもって選出される代議員とすることになるが、現代議員の任期満了に伴い代議員選出及び社員総会運営規程第 2 条に基づき、定時支部会員総会において選出するものである。

当協会支部が選出する代議員の数は、令和 4 年度末の会員数が 784 名であることから 8 名となる。

令和 6 年 4 月 1 日付けをもって当支部会員あて代議員立候補通知を送付したところ、同年 4 月 23 日の立候補期限までに 9 会員事業場から代議員立候補

届が提出された。

当協会支部の代議員定数 8 に対し立候補者数 9 と上回ったことから、別添「代議員候補者一覧」の 9 会員事業場について定時会員総会において選任決議を諮ることになる。(別紙 1)

報告案件

報告事項 1 令和 6 年度事業計画について

I 基本方針について

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）中央労働基準協会支部（以下「当支部」という。）は、東基連と組織統合した 9 支部とともに本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進しているところである。

令和 5 年 5 月からは、新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から 5 類に変更となったことから、当支部の行事である 6 月の中央安全推進大会及び 9 月の中央健康推進大会は、コロナ禍以前の規模と同様に開催し、新春賀詞交歓会は 4 年ぶりに開催することができ、会員相互と行政の方々との親睦が図られた。

講習等事業では、受講者の人数制限を解除し、コロナ禍前と同様の講習等事業体制とし、前年比、受講者数、収益面ともに大幅に増加した。また、「石綿作業主任者技能講習」「化学物質管理者講習」のニーズが高く、通常開催の受講者増加に伴い、追加開催したことも増加要因として考えられる。

令和 6 年度においても東基連における中核支部としての役割をはたすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むこととする。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組む。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施する。

また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。

なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場みならず多く

の関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行う。

- 3 総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心にして幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。

また、新規会員獲得のため、年間目標（８０事業場）を設定し、①各種講習時に「入会案内文」を配布する。②ホームページ「貸しホール」欄に、会員価格が低廉である旨を強くアピールするほか、貸しホール利用者に特化した「入会案内文」を掲載する。③労働基準監督署等行政機関のお知らせ等設置棚に「入会案内文」を配架依頼する等積極的な広報を行うこととしている。

- 5 施設（ホール、事務所、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

Ⅱ 個別事業の概要について

1 労働関係法令等に係る講習会等の実施

（１）安全衛生教育事業関係

① 登録指定教習機関としての技能講習及び登録講習

ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	4回
イ 石綿作業主任者技能講習	9回
ウ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	4回
エ 安全衛生推進者養成講習	4回
オ 衛生推進者養成講習	3回

② 法定教育

ア 化学物質管理者講習（取扱事業場向け 1日間）	2回
イ 雇入れ時安全衛生教育	3回

ウ 安全管理者選任時研修	4 回
③ 受験準備講習	
ア 衛生管理者（Ⅰ種、Ⅱ種）受験準備講習	各 3 回
④ その他の安全衛生講習等	
ア 熱中症予防管理者（指導員）研修	2 回
イ 総括安全衛生管理者講習	1 回
(2) 人事労務管理関係講習	
① 新規労務担当者向け講座	1 回
② 労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習	1 回
③ 基礎講座（初級者向け）	
ア 労働基準法等基礎講座	1 回
イ 社会保険（健保・年金）基礎講座	1 回
④ 実務講座（担当者・中級者向け）	
ア 労働基準法等実務講座（2 回セット）	1 回
イ 労災保険実務講座（2 回セット）	1 回
ウ 社会保険（健保・年金）実務講座（2 回セット）	1 回
エ 雇用保険実務講座	1 回
⑤ その他講習	
女性活躍推進セミナー	1 回

2 労使の意識啓発の取組

中央労働基準監督署と当支部他 3 団体との共催により、労働災害防止等に向けた機運醸成のため、中央安全推進大会を 6 月 28 日に、中央健康推進大会を 9 月 12 日に開催し、各種対策等に関する説明、事例の発表、専門家による講演等を行う。

また、中央健康推進大会において、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場及び安全衛生活動の推進に尽力された個人に対する中央労働基準監督署長表彰を行う。

3 広報活動の取組

当支部に関連する情報等を東基連本部が編集し、毎月発行する会報「東基連」の「支部たより」欄に掲載するとともに、「中央労基協 Report」

を毎月発行して当支部の活動状況や関連情報の提供を行う。

また、当支部会員限定で当該会報「東基連」「中央労基協 Report」のメール配信サービスにより会員事業者への情報提供の充実を図る。

ホームページ等の活用により当支部が独自に開催する講習会、セミナー等の情報提供に努める中で、当支部の事業活動の内容、特色をわかりやすく示すことにより、新たな会員の加入につなげていくこととする。

そのため、ホームページの更新や案内リーフレットの作成、配布に努めることとする。

4 当支部内に設置した委員会活性化の取組

建設業労務安全推進委員会

当支部地域内の建設業者を構成員として設けられた当委員会を年2回（6月・8月）開催し、中央労働基準監督署の指導の下、業界における労務・安全管理上の問題点を検討し、安全衛生管理の向上の推進を図るとともに中央安全推進大会及び中央健康推進大会の開催に当たって、その運営に積極的に協力していく。

5 施設賃貸、貸与事業

当支部の収益事業の要となる中労基協ビルの事務所スペース及び周辺駐車スペースの賃貸並びにホールの貸与を維持、継続することにより、当支部の財政基盤の確立に努めることとする。

そのため、建物、設備等に係る必要な修繕、更新に留意しつつ、優先度に応じて対応を図ることとし、必要な経費の準備を計画的に行うこととする。

報告事項2 令和6年度収支予算について

令和5年度の決算予測を踏まえ、収入面では、会費1,250万円、講習会収入（テキスト含む）2,680万円、賃貸料収入1億1,250万円等、事業活動収入合計1億5,300万円余を計上した。

また、支出面では、人件費4,650万円余、事務所管理費・光熱水道料・修繕費・消耗品等備品費・リース料2,750万円余、減価償却費1800

万円、公租公課 2, 800 万円、諸謝金 650 万円、支払利息 70 万円、法人税 600 万円等支出合計 1 億 3, 775 万円余を計上した。

全体として前年度予算から収入では 468 万円を、支出では 575 万円を共に増額して計上した。

以上により、収支差額は 925 万円余となる。

報告事項 3 当面の行事予定について

(1) 令和 6 年度の中央労働基準協会支部における行事予定

○会計幹事による支部会計検査

R6.5.8 (水) 11:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール (千代田区二番町 9-8)

○第 1 回支部幹事会、定時支部会員総会及び臨時幹事会

R6.5.17 (木) 15:00～19:00

九段会館テラスコンファレンス&バンケット

(千代田区九段南 1-6-5 九段会館テラス 3 階)

○中央安全推進大会

R6.6.28 (金) 13:30～16:30

文京シビックホール (文京区春日 1-16-21)

○中央健康推進大会

R6.9.12 (木) 13:30～16:30

文京シビックホール (文京区春日 1-6-16-21)

○新春賀詞交歓会

R7.1.20 (月) 17:30～19:00

東京ドームホテル B1 (文京区後楽 1-3-61)

○第 2 回支部幹事会

R7.3.12 (水) 16:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール (千代田区二番町 9-8)

(2) 令和 6 年度の東京労働基準協会連合会本部における行事予定

○監事による本部会計監査

R6.5.13 (月) 16:00～

中央労働基準協会支部 4F 小会議室 (千代田区二番町 9-8)

○本部第1回理事会 (Zoom)

R6. 5. 21 (火) 15 : 00～16:00

○本部定時社員総会・第2回理事会

R. 6. 11 (火) 15:30～16 : 30

上野精養軒 (台東区上野公園 4-58)

○東京産業安全衛生大会

R6. 7. 4 (木) 日本教育会館一ツ橋ホール (千代田区一ツ橋 2-6-2)

○産業保健フォーラム in TOKYO 2024

R6. 10 月 9 日 (水)

ティアラこうとう (江東区住吉 2-298-36)

○第83回 (令和6年度) 全国産業安全衛生大会 in 広島

R6. 11. 13 (水) ～ 29 日 (金)

広島県立総合体育館 (グリーンアリーナ)

○本部第3回理事会

R6. 11 (日時未定)

○本部第4回理事会

R7. 3 (日時未定)